豊橋市における新規就農者確保の取り組み

【要約】

平成22年度から豊橋市では、就農前から就農後まで地域ぐるみで新たな担い手を育成することを目的に「新規就農者育成支援事業」を開始した。本事業は市内の先進的農家での長期的な営農研修を中心にしており、全国から研修生を募集し、市による選考の結果選ばれた2名がミニトマト(施設園芸)と露地野菜の作目で、平成23年2月から市内の受入農家のもとで研修を行っている。

本事業の実施にあたっては、関係機関・団体の担当者が準備段階から検討に加わり支援 方策を検討し、研修生が就農に至るまでの課題について支援している。

1 はじめに

東三河農林水産事務所農業改良普及課では過去2年間で64名から新規就農相談を受けている。農業改良普及課は、相談者に対して、どのような農業をしたいのか計画の具体化を支援するとともに、就農に至るまでに当面する課題(農地の確保、農業技術の習得、資金の確保、地域の協力が得られるか)について情報を提供している。しかし、これらの課題を解決するには、相談者自身の努力だけでは難しい。今後、新規就農者を増やしていくためには関係機関・団体が連携して受け入れ側の体制を整備して課題の解決を促進する必要がある。

各地で新規就農者を確保するための支援が行われるようになってきたが、今回、平成22 年度から始まった豊橋市の新規就農者確保の取り組みについて紹介する。

2 豊橋市の新規就農者育成研修について

(1) 背景

豊橋市は市町村別の農業産出額が全国6位(平成18年時点)であり、農業は市の基幹産業の一つである。しかし市の調査では、農家全体の約40%で後継者がいないとの回答がでている。後継者不足の対策として、豊橋市は平成22年度から最長3年間の農家での実務研修を軸に据えた新規就農者育成支援事業の実施を決めた。研修期間を最長3年間とした理由は、作目により技術習得に要する期間が異なることと、研修と並行して農地を確保し、就農準備を行う期間を考慮したためである。

(2) 関係機関・団体が連携して研修事業の具体化を支援

新規就農希望者を研修生として受け入れ、就農まで支援するためには市と関係機関・団体等が連携して研修事業を進める体制が必要である。平成22年9月に豊橋市は市農業委員会をはじめ豊橋農業協同組合、豊橋技術科学大学先端農業・バイオリサーチセンター、東三河農林水産事務所(農政課・農業改良普及課)、アドバイザー農業者、市産業部からなる運営委員会を設置した。この運営委員会に先立ち、各機関・団体の担当者からなる準備会を7月から開催し、各々の役割分担を明確にして研修事業を具体化させてきた。役割の例

を挙げると、市は就農準備として農業委員会と連携し農地確保の支援をする事であり、農業改良普及課は就農計画の作成指導と資金確保の支援を行う事である。運営委員会設置後は、その下に各機関・団体の担当者からなるワーキンググループを設置し、研修事業の具体的な推進方策について検討している。

研修品目についてはミニトマト(施設野菜)と露地野菜で各1名の研修生を受け入れることが決まり、受入農家の了解を得た上で平成22年9月に募集を開始した。

(3) 研修生の募集から研修開始まで

研修生の募集は記者発表、市ホームページ、東京都および豊橋市での事業説明会にて実施された(図)。応募資格は原則45歳未満で、市内で就農を希望する者である。その結果、全国から6名の応募があった。一次の書類選考で4名が合格し、最終選考は体験ミーティングと面接が実施され、石川県と豊橋市に在住する2名が研修生として選考された。

平成23年2月から、研修生2名は受入農家にて栽培技術を中心に研修を開始している。 研修生は農家から研修手当を月16万円程度、また住居手当(家賃の2分の1以内、限度額 月2万円)を受け取っている。受入農家に対する補助金は、研修手当の2分の1以内、住 居手当(家賃の2分の1以内、限度額月2万円)である。

(4) 今後の支援

研修は受入農家の理解と熱意もあって順調にスタートしたが、研修生が就農に至るまでには農地の確保が大きな課題である。豊橋市は全国でも有数の農業地帯であるために、条件の良い農地はなかなか空いていない。市は現在、農業委員会と連携し農地に関する情報収集に努めている。平成23年度は新たな研修生の募集はせず、22年度に受け入れた2名の研修生のフォローに重点を置いている。農地を確保して就農計画(目標とする所得および働き方を実現するための農地、作目の選定、労働力の確保、設備投資と資金に関する計画)を作成し、就農に至るまでには1年ほどかかるため、研修と併行して農地取得、就農計画作成、資金準備、施設・農業機械の準備を支援していく必要がある。

このため、今後も研修生の就農がスムーズにいくよう、市と関係機関・団体等の連携強化が進められるとともに、その中で農業改良普及課は就農計画の作成支援を重点的に行う。

☆ 露地野菜研修生のA氏(30歳)に研修状況聞き取り(平成23年10月現在)

- Q1 9ヶ月を経過した研修の状況について
- A1 現在は研修先の主要作物であるブロッコリーの栽培について作業をしながら学んでいる。1年後には作付計画を自分で立てられるようになりたい。研修期間は3年間を考えている。
- Q2 就農準備について
- A 2 まだ自分の経営の主体作物を決めてはいない。試作したり、情報を得た上で決めていきたい。農地はもちろん、作業場の確保をどうするかが課題。受入農家さんや行政の支援を受けて一つずつ解決できればと思う。

図 研修までの流れ (平成 22 年度豊橋市新規就農者育成研修研修生募集要項より) 事業説明会への参加 $\cdot 9/25(\pm)$ 東京 ·10/3(目) 豊橋 参加の検討 やれるかな?資金大丈夫?家族はどう 応募の決意 ミニトマトかな?露地野菜かな? 希望作目の決定 小論文、履歴書、住民票など 応募の準備 灬 募 10/25 (月) 締め切り 一次選考 ミニトマト5名、露地野菜5名 結果通知 体験ミーティング、面接への参加 11/26(金)~28(日) ミニトマト1名、露地野菜1名 最終選考 1 1 月 結果通知 1 1 月 参加確認書の提出 12月上旬参加の最終確認 住居探し、引越し準備、身辺整理等 12月~1月 進 受入れ農家との契約 研修開始 平成23年2月

Copyright (C) 2011, Aichi Prefecture. All Rights Reserved.